

市道路線の認定について

市道路線の認定について、道路法（昭和27年法律180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月8日提出

霧島市長 中 重 真 一

認定する路線

	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地等
1	敷根28号線	霧島市国分敷根字島前1072番2地先 霧島市国分敷根字島前1083番1地先		敷根20号線
2	向花12号線	霧島市国分向花町1420番地先 霧島市国分向花町1779番1地先		
3	隼人駅東西自由通路	霧島市隼人町内山田一丁目148番4地先 霧島市隼人町見次字榎田363番1地先		
4	真方1号線	霧島市牧園町持松字野間口631番3地先 霧島市牧園町持松字野間口637番10地先		
5	真方2号線	霧島市牧園町持松字総知尻771番3地先 霧島市牧園町持松字別府迫789番4地先		
6	新川6号線	霧島市隼人町住吉字大野原210番8地先 霧島市隼人町住吉字大野原223番3地先		
7	新川7号線	霧島市隼人町住吉字大野原210番14地先 霧島市隼人町住吉字大野原210番10地先		
8	山王馬場1号線	霧島市隼人町真孝字山王馬場1910番56地先 霧島市隼人町真孝字山王馬場1910番47地先		
9	山王馬場2号線	霧島市隼人町真孝字山王馬場1910番41地先 霧島市隼人町真孝字山王馬場1910番38地先		

(提案理由)

市道の新設に伴い道路の位置を特定する3路線(敷根28号線、向花12号線及び隼人駅東西自由通路)、県道犬飼霧島神宮停車場線の改良に伴い旧道となる一部の道路(真方1号線及び真方2号線)及び開発により整備され寄附を受けた道路(新川6号線、新川7号線、山王馬場1号線及び山王馬場2号線)を市道として認定するため、市道路線の認定について、議会の議決を求めるものである。